

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年12月22日
【中間会計期間】	第72期中（自 令和２年４月１日 至 令和２年９月30日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番４号
【電話番号】	（０３）４３３０－１７００
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 蛭田 望
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番４号
【電話番号】	（０３）４３３０－１７００
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 蛭田 望
【縦覧に供する場所】	首都圏本部 営業部 神奈川支店 （神奈川県大和市中央二丁目２番８号） 首都圏本部 営業部 千葉支店 （千葉県八千代市村上字込ノ内1741番７号） 首都圏本部 営業部 埼玉支店 （埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目７番地６） 近畿圏本部 営業部 京都支店 （京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地） 北関東支社 （栃木県宇都宮市平出工業団地41番４）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	274,497	288,540	259,986	550,134	560,474
経常利益 (百万円)	1,722	1,745	530	4,332	3,811
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,181	1,170	250	2,951	2,532
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,695	953	606	2,750	1,520
純資産額 (百万円)	57,699	59,398	60,291	58,753	59,963
総資産額 (百万円)	184,734	180,083	173,808	180,827	168,787
1株当たり純資産額 (円)	4,066.98	4,187.29	4,252.83	4,141.36	4,227.49
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	84.70	83.88	17.98	211.54	181.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	32.4	34.1	32.0	35.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,307	△4,450	1,810	2,157	△4,555
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△342	△234	4,183	△1,736	△1,174
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△280	△304	△370	△318	△344
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	33,682	26,111	30,649	31,100	25,026
従業員数 (人)	1,153	1,164	1,130	1,133	1,135

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	257,427	272,272	247,469	517,448	529,663
経常利益 (百万円)	1,501	1,435	610	3,879	3,459
中間(当期)純利益 (百万円)	1,020	946	346	2,627	2,304
資本金 (百万円)	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額 (百万円)	52,324	53,627	54,708	53,251	54,320
総資産額 (百万円)	172,630	168,381	163,342	169,133	157,723
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	22	20
自己資本比率 (%)	30.3	31.9	33.5	31.5	34.4
従業員数 (人)	787	793	770	776	773

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 提出会社は中間配当制度を採用しておりません。
3. 第70期の1株当たり配当額には、記念配当4円を含んでおります。また、第71期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社17社及び関連会社2社により構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託及び醸造）を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

酒類製造・醸造・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) 不動産・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(3) その他

保険代理・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

情報処理業務受託・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

売電・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	1,127
不動産	—
その他	3
合計	1,130

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	770
不動産	—
その他	—
合計	770

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者は除く。）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更及び新たに定めた経営方針及び経営戦略はありません。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境及び優先的に対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの財政状態や経営成績への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業等への影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりですが、今後の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ5,021百万円増加し、173,808百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ4,693百万円増加し、113,517百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ327百万円増加し、60,291百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高259,986百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益240百万円（同82.7%減）、経常利益530百万円（同69.6%減）、税金等調整前中間純利益472百万円（同72.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は250百万円（同78.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は259,584百万円（同9.9%減）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益1,200百万円）となりました。

・不動産

当事業につきましては、売上高は370百万円（同5.9%増）、営業利益は271百万円（同26.1%増）となりました。

・その他

当事業につきましては、売上高は31百万円（同2.5%減）、営業利益は13百万円（同4.2%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未収入金の増加1,408百万円、たな卸資産の増加982百万円がありましたが、定期預金の払戻による収入5,830百万円、仕入債務の増加4,564百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ5,622百万円増加し、当中間連結会計期間末には30,649百万円（同17.4%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,810百万円（前中間連結会計期間は4,450百万円の使用）となりました。これは主に未収入金の増加1,408百万円、たな卸資産の増加982百万円がありましたが、仕入債務の増加4,564百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は4,183百万円（前中間連結会計期間は234百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入5,830百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は370百万円（同21.5%増）となりました。これは主に配当金の支払280百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	315	109.9

（注）1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	244,347	90.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c.受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d.販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	259,584	90.1
不動産	370	105.9
その他	31	97.5
合計	259,986	90.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

① 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にあたり、全国を対象として発出された「緊急事態宣言」による外出規制、営業自粛などにより、経済活動、個人消費の落ち込みが著しく、「緊急事態宣言」が解除されて以降も感染症拡大収束の目途が立たない極めて深刻な状況が続いております。

酒類・食品卸売業界におきましては、市場全体が依然として伸び悩み、また、物流費がさらに増加することが見込まれるなか、新型コロナウイルス感染拡大による影響が甚大なものとなることが予測され、特に飲食業態、業務用市場を中心に経営問題にも繋がり兼ねない深刻な状況に陥ることが危惧され、卸売業として適正な利益を確保していくことが誠に厳しく、予断を許さない状況にあります。

当社グループ（当社及び連結子会社）の中核である当社では、損益分岐点が高い当業界のなかであって、業務用市場の売上の大幅な減少が避けられない状況となり、量販業態を中心に売上と利益を確保するとともに、ゼロベースでコストを見直し、これまで以上にローコストオペレーションの強化・推進を図っていくことが最優先かつ必須の課題であり、与信管理の面においても最大限の注意を払っていくことが求められます。

そのうえで、『ヒト：社員の能力開発と向上』、『モノ：商品の開発と育成』、『コト：様々なイベントとの関わりによる酒類・食品市場の活性化に向けた環境』を“育てる”ことに注力し、より緊張感を持って、卸売機能の拡充と財務体質のさらなる強化を図るとともに、「働き方改革」の推進、危機管理の強化を図っております。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は123,816百万円（前連結会計年度末は120,693百万円）となり、3,122百万円増加しました。未収入金が増加（10,341百万円から11,750百万円へ1,408百万円増）、たな卸資産が増加（12,411百万円から13,394百万円へ982百万円増）したことが大きく影響しております。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は49,992百万円（前連結会計年度末は48,094百万円）となり、1,898百万円増加しました。近畿北部L・Cにおいて物流センターの完成により有形固定資産が増加（20,715百万円から22,030百万円へ1,314百万円増）したことが大きく影響しております。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は106,476百万円（前連結会計年度末は101,817百万円）となり、4,659百万円増加しました。支払手形及び買掛金が増加（87,619百万円から92,184百万円へ4,564百万円増）したことが大きく影響しております。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は7,040百万円（前連結会計年度末は7,005百万円）となり、34百万円増加しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は60,291百万円（前連結会計年度末は59,963百万円）となり、327百万円増加しました。株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（2,450百万円から2,784百万円へ334百万円増）したことが大きく影響しております。

b. 経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や前期に消費税の増税に対する仮需があったことから、259,986百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

一方利益面では、売上高の減少により売上総利益の確保が厳しい状況が続くなか、経費の圧縮・削減に努めましたが物流費の抑制には至らず、経常利益は530百万円（同69.6%減）となり、税金等調整前中間純利益は472百万円（同72.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は250百万円（同78.6%減）となりました。

c.セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業における商品の販売状況は、新型コロナウイルスの感染拡大による巣ごもり需要の高まりを受け組織小売業が堅調に推移する一方、業務用業態の落ち込みの影響が著しく、また、前期に消費税の増税に対する仮需があったことも各商品群に影響を与えております。

和酒については、清酒は、酒税改定による減税に向けた買い控えも見られ、単式蒸留焼酎（乙類）、連続式蒸留焼酎（甲類）では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けており、和酒全体としては、前期実績を大きく下回りました。

洋酒については、引き続き好調なRTDは前期実績を大きく上回りましたが、ウイスキー類、ワインともに業務用業態の落ち込みが著しく、前期実績を確保することが出来ませんでした。

ビール類については、発泡酒の機能性商品や新ジャンルは著しい伸びを示しましたが、ビール類全体としては当期は厳しい状況が続き、前期実績の確保には至りませんでした。

食品については、加工食品は、巣ごもり需要の影響もあって前期実績を確保し、食品添加物扱いのアルコール消毒液などの特需もありましたが、主力の飲料水では、長梅雨・豪雨災害などによる影響を受けて前期実績を下回り、食品全体としては、前期実績を確保することが出来ませんでした。

これらの結果、当事業の売上高は、259,584百万円（同9.9%減）となりました。

・不動産

当事業につきましては、新規契約の獲得により、売上高は370百万円（同5.9%増）となりました。

・その他

当事業につきましては、保険代理業の売上高は7百万円（同0.6%増）、情報処理業務受託の売上高は5百万円（同10.3%減）、売電事業の売上高は17百万円（同0.9%減）となり、全体で31百万円（同2.5%減）となりました。

d.キャッシュ・フローの状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は30,649百万円となっております。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

当社近畿北部L、Cにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました物流センター新築工事については、令和2年9月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和2年9月30日）	提出日現在発行数（株） （令和2年12月22日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	14,000,000	14,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	—	14,000,000	—	4,028	—	3,563

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	600	4.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	507	3.62
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	300	2.14
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
計	—	5,227	37.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(相互保有株式) 普通株式 140,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,860,000	13,860,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	13,860,000	—

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12 条西3丁目1番15号	140,000	—	140,000	1.00
計	—	140,000	—	140,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 31,175	※2 31,549
受取手形及び売掛金	65,593	65,996
たな卸資産	12,411	13,394
未収入金	10,341	11,750
その他	1,173	1,128
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	120,693	123,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,490	8,274
土地	12,905	12,905
その他（純額）	1,319	850
有形固定資産合計	※1 20,715	※1 22,030
無形固定資産	872	859
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,338	※2 7,803
差入保証金	18,884	19,001
繰延税金資産	166	162
その他	194	199
貸倒引当金	△77	△64
投資その他の資産合計	26,506	27,102
固定資産合計	48,094	49,992
資産合計	168,787	173,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 87,619	※2 92,184
短期借入金	8,165	8,095
未払法人税等	803	198
賞与引当金	448	396
未払金	4,222	5,171
その他	557	429
流動負債合計	101,817	106,476
固定負債		
繰延税金負債	570	796
役員退職慰労引当金	※5 541	※5 420
退職給付に係る負債	2,537	2,534
資産除去債務	65	65
その他	3,291	3,223
固定負債合計	7,005	7,040
負債合計	108,823	113,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,635	3,635
利益剰余金	49,411	49,382
自己株式	△75	△75
株主資本合計	57,001	56,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,450	2,784
退職給付に係る調整累計額	△465	△417
その他の包括利益累計額合計	1,984	2,367
非支配株主持分	977	951
純資産合計	59,963	60,291
負債純資産合計	168,787	173,808

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	288,540	259,986
売上原価	270,902	243,488
売上総利益	17,638	16,497
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	8,567	8,990
貸倒引当金繰入額	△11	△6
給料及び手当	2,854	2,773
賞与引当金繰入額	402	394
退職給付費用	236	266
役員退職慰労引当金繰入額	35	21
その他	4,161	3,816
販売費及び一般管理費合計	16,246	16,257
営業利益	1,392	240
営業外収益		
受取利息	98	101
受取配当金	73	77
持分法による投資利益	100	19
データ提供料	45	50
その他	104	113
営業外収益合計	422	363
営業外費用		
支払利息	62	62
その他	6	10
営業外費用合計	68	72
経常利益	1,745	530
特別損失		
固定資産除売却損	※1 33	※1 3
減損損失	※2 2	※2 14
投資有価証券評価損	—	39
特別損失合計	35	58
税金等調整前中間純利益	1,709	472
法人税、住民税及び事業税	497	188
法人税等調整額	37	60
法人税等合計	534	249
中間純利益	1,175	223
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	4	△27
親会社株主に帰属する中間純利益	1,170	250

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益	1,175	223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△258	325
退職給付に係る調整額	30	48
持分法適用会社に対する持分相当額	6	8
その他の包括利益合計	△221	382
中間包括利益	953	606
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	949	630
非支配株主に係る中間包括利益	4	△24

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,633	47,187	△75	54,774
当中間期変動額					
剰余金の配当			△308		△308
親会社株主に帰属する中間純利益			1,170		1,170
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	862	—	862
当中間期末残高	4,028	3,633	48,050	△75	55,637

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,410	△401	3,009	969	58,753
当中間期変動額					
剰余金の配当					△308
親会社株主に帰属する中間純利益					1,170
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△251	30	△221	3	△217
当中間期変動額合計	△251	30	△221	3	644
当中間期末残高	3,158	△370	2,787	973	59,398

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,635	49,411	△75	57,001
当中間期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
親会社株主に帰属する中間純利益			250		250
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△29	—	△29
当中間期末残高	4,028	3,635	49,382	△75	56,972

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,450	△465	1,984	977	59,963
当中間期変動額					
剰余金の配当					△280
親会社株主に帰属する中間純利益					250
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	334	48	382	△25	356
当中間期変動額合計	334	48	382	△25	327
当中間期末残高	2,784	△417	2,367	951	60,291

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,709	472
減価償却費	332	278
減損損失	2	14
のれん償却額	6	25
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	30	△121
賞与引当金の増減額(△は減少)	△98	△51
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19	△12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34	△2
受取利息及び受取配当金	△171	△178
支払利息	62	62
固定資産除却損	33	3
持分法による投資損益(△は益)	△71	1
売上債権の増減額(△は増加)	△1,333	△386
たな卸資産の増減額(△は増加)	△603	△982
未収入金の増減額(△は増加)	△2,311	△1,408
仕入債務の増減額(△は減少)	△954	4,564
未払金の増減額(△は減少)	78	351
その他	△334	△135
小計	△3,609	2,493
利息及び配当金の受取額	150	155
利息の支払額	△63	△64
法人税等の支払額	△927	△774
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,450	1,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,881	△581
定期預金の払戻による収入	5,880	5,830
有形固定資産の取得による支出	△100	△815
有形固定資産の除却による支出	△33	△3
無形固定資産の取得による支出	△49	△216
投資有価証券の取得による支出	△20	△21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56	—
差入保証金の差入による支出	△3	△0
差入保証金の回収による収入	0	1
その他	△82	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234	4,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8	△7
配当金の支払額	△308	△280
非支配株主への配当金の支払額	△0	△1
その他	12	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△304	△370
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,989	5,622
現金及び現金同等物の期首残高	31,100	25,026
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 26,111	※ 30,649

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永エコナ

鶴正酒造株式会社

株式会社NEWS

八重寿銘醸株式会社

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間会計期間の末日は8月31日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、当該中間会計期間の末日と中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

(ト) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
	14,030百万円	14,235百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
現金及び預金（定期預金）	150百万円	150百万円
投資有価証券	1,295	1,195
計	1,445	1,345

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
支払手形及び買掛金	3,497百万円	4,063百万円

3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
北海道酒類販売株式会社	2,846百万円	北海道酒類販売株式会社 3,124百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
輸出手形割引高	3百万円	7百万円

※ 5 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
	170百万円	158百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産除売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	33百万円	2百万円
有形固定資産その他	0	1
計	33	3

※ 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他1件	事業用資産	リース資産（賃貸借処理）

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として計上しております。その内訳は、リース資産（賃貸借処理）2百万円であります。

当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他3件	事業用資産	リース資産（賃貸借処理） 他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として計上しております。その内訳は、リース資産（賃貸借処理）13百万円、その他1百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	308	22	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	20	令和2年3月31日	令和2年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	32,308百万円	31,549百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,197	△900
現金及び現金同等物	26,111	30,649

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1年内	102	101
1年超	275	229
合計	377	330

3. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1年内	164	159
1年超	88	11
合計	252	170

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、金額的に重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません
(注) 2. 参照)。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,175	31,175	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	65,593 △3		
	65,589	65,589	—
(3) 未収入金	10,341	10,341	—
(4) 投資有価証券	5,356	5,356	—
(5) 差入保証金	4,134	4,140	5
資産計	116,598	116,604	5
(1) 支払手形及び買掛金	87,619	87,619	—
(2) 短期借入金	8,165	8,165	—
(3) 未払法人税等	803	803	—
(4) 未払金	4,222	4,222	—
負債計	100,811	100,811	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,549	31,549	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	65,996 △3		
	65,993	65,993	—
(3) 未収入金	11,750	11,750	—
(4) 投資有価証券	5,815	5,815	—
(5) 差入保証金	4,147	4,149	1
資産計	119,256	119,258	1
(1) 支払手形及び買掛金	92,184	92,184	—
(2) 短期借入金	8,095	8,095	—
(3) 未払法人税等	198	198	—
(4) 未払金	5,171	5,171	—
負債計	105,650	105,650	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な賃貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
非上場株式	1,981	1,987
償還予定のない差入保証金	14,749	14,854

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」、「(5)差入保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,142	1,619	3,523
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,142	1,619	3,523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	214	272	△58
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	214	272	△58
合計		5,356	1,891	3,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,667	1,505	4,162
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,667	1,505	4,162
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	147	368	△220
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	147	368	△220
合計		5,815	1,873	3,941

- (注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額123百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 当中間連結会計期間において、有価証券について39百万円（その他有価証券の株式39百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（令和2年3月31日）及び当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
期首残高	120百万円	65百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	0
時の経過による調整額	0	—
資産除去債務の履行による減少額	△2	—
その他増減額（△は減少）	△59	△0
中間期末（期末）残高	65	65

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）		
期首残高	6,488	6,706
期中増減額	218	147
中間期末（期末）残高	6,706	6,854
中間期末（期末）時価	17,273	17,891

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得（194百万円）及び自社使用から賃貸等不動産への振替（111百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。当中間連結会計期間の主な増加額は賃貸等不動産の取得（186百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。
3. 中間期末（期末）時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等関連事業」、「不動産関連事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等関連事業」は、酒類・食品・空容器の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託及び壺詰を行っております。「不動産関連事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託及び売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	288,158	350	31	288,540	—	288,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	37	—	37	△37	—
計	288,158	387	31	288,577	△37	288,540
セグメント利益	1,200	215	13	1,429	△37	1,392
セグメント資産	173,366	6,613	103	180,083	—	180,083
その他の項目						
減価償却費	250	75	6	332	—	332
持分法適用会社への投資額	1,841	—	—	1,841	—	1,841
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	135	0	—	135	—	135

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	259,584	370	31	259,986	—	259,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	37	—	37	△37	—
計	259,584	408	31	260,023	△37	259,986
セグメント利益又は損失（△）	△6	271	13	277	△37	240
セグメント資産	166,824	6,893	91	173,808	—	173,808
その他の項目						
減価償却費	227	44	5	278	—	278
持分法適用会社への投資額	1,864	—	—	1,864	—	1,864
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,415	186	—	1,601	—	1,601

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額	4,227.49円	4,252.83円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	83.88円	17.98円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,170	250
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,170	250
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,952	13,952

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,657	25,875
受取手形	1,887	1,196
売掛金	63,055	64,615
たな卸資産	10,821	11,883
未収入金	10,127	11,380
その他	1,074	1,289
貸倒引当金	△309	△219
流動資産合計	112,314	116,021
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,783	7,467
土地	10,941	10,941
その他（純額）	1,357	1,012
有形固定資産合計	18,083	19,422
無形固定資産	611	606
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,915	※1 10,362
差入保証金	17,838	17,953
その他	116	278
関係会社投資損失引当金	△1,085	△1,088
貸倒引当金	△70	△213
投資その他の資産合計	26,713	27,292
固定資産合計	45,408	47,321
資産合計	157,723	163,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	661	725
買掛金	※1 84,012	※1 88,842
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	5	4
未払金	4,137	5,081
未払法人税等	722	177
賞与引当金	400	347
その他	422	328
流動負債合計	98,421	103,566
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	1,047	1,112
役員退職慰労引当金	※4 453	※4 354
資産除去債務	65	65
その他	3,410	3,533
固定負債合計	4,981	5,068
負債合計	103,402	108,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13	10
固定資産圧縮積立金	403	402
別途積立金	39,100	41,100
繰越利益剰余金	3,826	1,898
利益剰余金合計	44,351	44,418
株主資本合計	51,943	52,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,376	2,698
評価・換算差額等合計	2,376	2,698
純資産合計	54,320	54,708
負債純資産合計	157,723	163,342

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	272,272	247,469
売上原価	256,653	232,532
売上総利益	15,619	14,936
販売費及び一般管理費	14,452	14,561
営業利益	1,166	375
営業外収益	※ 1 336	※ 1 310
営業外費用	※ 2 68	※ 2 75
経常利益	1,435	610
特別損失	※ 3 35	※ 3 58
税引前中間純利益	1,399	552
法人税、住民税及び事業税	432	169
法人税等調整額	20	36
法人税等合計	452	205
中間純利益	946	346

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	20	406	36,600	4,319	42,354	49,946
当中間期変動額										
剰余金の配当								△308	△308	△308
特別償却準備金の取崩					△3			3	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－	－
別途積立金の積立							2,500	△2,500	－	－
中間純利益								946	946	946
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3	△1	2,500	△1,856	638	638
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	17	405	39,100	2,463	42,993	50,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,304	3,304	53,251
当中間期変動額			
剰余金の配当			△308
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			946
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△262	△262	△262
当中間期変動額合計	△262	△262	376
当中間期末残高	3,042	3,042	53,627

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	13	403	39,100	3,826	44,351	51,943
当中間期変動額										
剰余金の配当								△280	△280	△280
特別償却準備金の取崩					△3			3	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	－	－
別途積立金の積立							2,000	△2,000	－	－
中間純利益								346	346	346
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3	△1	2,000	△1,928	66	66
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	10	402	41,100	1,898	44,418	52,010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,376	2,376	54,320
当中間期変動額			
剰余金の配当			△280
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			346
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	321	321	321
当中間期変動額合計	321	321	388
当中間期末残高	2,698	2,698	54,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
投資有価証券	1,295百万円	1,195百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
買掛金	3,325百万円	3,950百万円

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)		当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
(株)水戸日酒販	180百万円	(株)水戸日酒販	192百万円
(株)山陰日酒販	309	(株)山陰日酒販	391
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株)	10
青森県酒類販売(株)	180	青森県酒類販売(株)	227
(株)長崎日酒販	273	(株)長崎日酒販	293
(株)弘中酒販	187	(株)弘中酒販	158
(株)成瀬酒販	90	(株)成瀬酒販	91
大分県酒類卸(株)	519	大分県酒類卸(株)	580
北海道酒類販売(株)	2,846	北海道酒類販売(株)	3,124
計	4,599	計	5,070

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
輸出手形割引高	3百万円	7百万円

※ 4 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
	170百万円	158百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
受取利息	93百万円	96百万円

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
支払利息	64百万円	64百万円

※3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
減損損失	2百万円	14百万円
有形固定資産除却損	33	3
投資有価証券評価損	—	39

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	210百万円	183百万円
無形固定資産	78	71

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,285百万円、関連会社株式220百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式4,285百万円、関連会社株式220百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月16日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 卓也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月16日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野 博嗣

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 卓也

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。